

北陸支部の現状および将来

日本弁理士会 北陸支部 支部長

吉井 剛



1 はじめに

皆さんに北陸支部の秘密をお知らせ致しましょう。

北陸支部は、新潟・富山・石川・福井の4県で構成されており、年4回の会合・研修（総会、臨時総会、役員会、地域研修など）を温泉で行い、その後、そのまま温泉に泊まり、懇親会をしています。

これに対する賛否はありますが、北陸支部の伝統であり、我々北陸支部の会員はこの年4回の懇親会を楽しみにしており、他の会員に自慢したいくらいのイベントであると思っているのです。

2 年4回の会合について

(1) 今から約10年前、当時は、北陸地方委員会という組織がありました（北陸地方委員会は、昭和62年に設けられ、北陸部会を経て、全国支部化により平成18年に北陸支部となったのです）。

北陸地方委員会のときから、年4回、前記北陸4県の有名温泉地で会合が開かれてきました。この年4回の会合は遡ること、昭和50年頃の北陸ブロック時代（北陸地方委員会の前身）から続いているものです。

ご存知のとおり、前記北陸4県には有名温泉が沢山あり、数年この会合に出席すれば、北陸地方の有名温泉（新潟県の月岡温泉、岩室温泉、湯沢温泉、蓬平温泉、富山県の宇奈月温泉、石川県の加賀温泉、湯涌温泉、和倉温泉、粟津温泉、山代温泉、山中温泉、片山津温泉、福井県の芦原温泉）を自ずと回れることとなります。

また、この北陸4県はお酒も有名であり、温泉に加え、有名地酒も堪能できます。

温泉に浸かり、美味しいお酒を呑み、宴会で懇親を深め、宴会の後は二次会、最後は幹事部屋と場を変えながら、夕方から深夜迄、日頃感じる知財の問題点について長老、ベテラン、若手の区別なく議論が続くのです。

若手は年4回の会合で長老、ベテランから、ク

レームの作り方（理屈でなく直感でこういうケースはこう書くべきなど）を教えて頂き、また、今、自分が扱っている事件に対して、どのようにすべきかのアドバイスを受け、更に、弁理士対弁理士のマナーを教示して頂くのです。

例えば、他人が代理している出願を途中受任する場合、その代理人に私が受任するのでよろしくと挨拶をするか、その代理人の許可をとってからでないと受任できないと依頼者に告げるか、いずれかを必ず実行しなさい、などというマナーのイロハを学ぶのです。これを東京の同期弁理士に言ったとき、「そんな面倒なことをするのか?」と言われたときは、びっくりしました。

幹事部屋ではアルコールと浴衣姿のせい、皆リラックスし、時には意見がぶつかりあい、ついていけなくなる人は静かにいつの間にか自分の部屋に戻り若しくは脇で布団に入り、深夜、最後2~3人になる頃、何となく終了し、翌日、朝食を皆で食べて解散するのです。このような会合が年4回です。

2~3回この会合に出席すると、当然のことながら皆、かなり親密になります。

したがって、管轄経産局がすべて同じでないにもかかわらず、我々は、その結束が認められ、現在の北陸支部にまとまったのです。

(2) この年4回の会合に出ると、長老会員は、決まって「弁理士になったらこの年4回の会合には必ず出席すること。まずはそこから弁理士人生が始まるんだよ。」というのです。

弁理士になりたての頃は、その年4回の会合に出るのは金銭的には大変なのが一般です。

しかし、長老会員は「年4回の会合で楽しめるくらいのお金を稼がなければ弁理士試験を頑張った意味がない。そのくらい稼ぐ弁理士にならないとだめなんだ。」と、にこやかに語り、若手弁理士は弁理士という仕事に夢を抱くのです。

したがって、参加費用の出費があっても、それは授業料と考え（誰も高額などという感覚はなく）、皆が積極的に参加します。出席率は5割を切ったことはなかったと記憶しております。最近では会員数が多くなって出席率が落ちているように見えますが、昔からの北陸支部会員の出席率はそれほど低下していません。

北陸支部の弁理士は、この年4回の会合で種々の知識（明細書の作成の他、意匠、商標、訴訟、マナーなど）を教授され、弁理士試験で培った知識を駆使して中小企業のために全力を尽くし、弁理士として成長していくのです。

この意味で年4回の会合は情報交換の場であることはもちろん、若手の教育機関の一面を有しています。

今のようにネット、eラーニングなどがない時は、今以上に年4回の会合は重要でした（ちなみに、宿泊費、懇親会費は会の負担ではなく、自己負担です。誤解無きよう）。

確かに、ITが進み、皆自分自身で実務の勉強ができるようになりました。しかし、先輩が後輩にじっくり実務を指導するということは、特に弁理士にとっては今でも不可欠と思っております。

この意味で、同業者しか集まらない北陸支部の年4回の会合は極めて重要であり、だからこそ長老会員が「弁理士人生はこの年4回の会合から始まる。」と言うのです。この会合で前記実務の他、手数料額など、経営などについても先輩からアドバイスを受けることもあります。また、この会合により会員同志は強く結束するため、知財の啓発普及や知財支援活動（無料相談、知財総合支援窓口への協力など）に一丸となって協力できるのです。

したがって、この年4回の会合は、他の支部に誇れる重要なイベントといえるのです。

3 支部の独立について

ところで、会員の指導監督、適正な地域貢献（社会貢献）のためには、全国支部化は必要であり、平成18年に実行されました。しかし、全国支部化の帰結である支部の自主独立には、私は決して諸手をあげて賛成ではありません（もちろん、全国支部化に反対している訳ではありません）。

関東、近畿、東海のような大きな支部は、当然、自主独立が目指すところでしょう。しかし、私は決して

自主独立を希望していません。

それは、自主独立で自由を勝ち取れば、当然その義務を伴うからです。

現在の北陸支部の規模では、この義務を全うしきれないのではないかと考えています。私は適度に本会、具体的には支援センターの介入（過度な介入はダメです。）が必要と思う者であり、且つ支部の適度な自主独立を望む者です。特に予算の自由度は広く許容して頂きたいと思っております。

支部の果たす役割はこれからますます重要になると思いますが、しかし、地方の支部、特に北陸では支所としての事務所が増えるだけです（新潟県においては、私の弟が合格して約25年、その後、弁理士試験合格の若手弁理士の開業（支所以外）は何と一事務所です。）。これでは支部の種々の事務、例えば無料相談等の知財の啓発普及活動等の社会貢献が十分に行えるのか疑問なのです。

4 おわりに

最後になりますが、北陸支部は4県の結束を今後ますます固め、前記年4回の会合という伝統を承継し、他支部との交流も深めながら頑張っていきたいと思っています。

弁理士の業界、明らかに仕事の絶対量が減った訳ですが、弁理士になった以上、弁理士業界を死守し、他業界から少なくとも弁理士業界はいいね、と言われるようにならなければ弁理士をやる意味がありませんし、他人に誇れる職業ではなくなり、その結果、後継者が途絶えるでしょう。

弁理士という業界が魅力ある業界となって初めて、優秀な人材が我々業界に参入してくるのであって、それにより弁理士業界は発展していくのです。

今後、TPPへの加入、中国の台頭などにより我々の業界に大きな影響が出てくるでしょう。しかし、会員が日々ルール・マナーを遵守して仕事に精進し、社会貢献を続けていけば、現在及び将来の我々の苦難を乗り越えられると信じています。



(原稿受領 2013. 12. 11)